

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年4月4日
【事業年度】	第29期（自平成23年8月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	T e a L i f e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 鈴木 守
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 鈴木 守
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年10月25日に提出いたしました第29期（自平成23年8月1日至平成24年7月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

###### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

カ．社外取締役及び社外監査役との関係

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

##### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

###### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(訂正前)

カ．社外取締役及び社外監査役との関係

a．社外取締役は、選任しておりません。

b．当社の監査役3名のうち、飯川治及び小松原康久の2名が社外監査役であります。飯川治は、当社株式12,500株を所有しておりますが、当社との人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、小松原康久と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

(訂正後)

カ．社外取締役及び社外監査役

a．社外取締役は、選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。また、コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

b．当社の監査役3名のうち、飯川治及び小松原康久の2名が社外監査役であります。飯川治は、当社株式12,500株を所有しておりますが、当社との人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、小松原康久と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。